

川で出会い、川に親しむ。

市内を流れる『酒匂川』と『早川』では、6月にアユ釣りが解禁しました。川は、アユの他にもエビやカニなど、いろいろな生き物に出会える身近な場所。今年の夏は、密を避けて、川釣りをきっかけに川に親しんでみませんか。



☎ 水産海浜課 ☎ 22-9227 WEBID P28473

外でのレジャーも、感染防止に気をつけながら楽しみましょう!



はじめての川釣りへ行ってみよう



スポット 1

酒匂川



富士山が一望できる、流れの緩やかなアユ釣りスポット。いろいろな生き物があるので、子どもと一緒に、川底をガサガサして魚やカニなどを網に追い込む「ガサガサ探検」にもぴったりです。



スポット 2

早川



早川は緑が多く、川へのアクセスも良好。近くの釣具店で釣り具のレンタルができるので初心者にも安心です。



▲レンタルの詳細
(要事前予約)

初心者でも釣りが楽しめるように、動画やパンフレットで釣り方やお魚クイズなどを配信中。



おだわら
食べさかな
チャンネル



釣り方
パンフレット

魚や川の環境を守る「川の守り人」を募集

釣りによって魚がいなくならないように、内水面漁業協同組合の組合員は、釣りをする人が支払う遊漁料などをもとに、稚魚の放流や産卵場所の造成、川の掃除など、豊かな川を守り、次の世代へつなぐ活動をしています。

釣りが好きな人、川の管理に興味がある人は、各漁業協同組合にお問い合わせください。



今年の酒匂川のアユは、よく成長していて、サイズは大きめ。アユ以外にも、ウグイやオイカワなどたくさんの生き物があります。親子で、身近な自然である川に親しんでほしいです。

酒匂川漁業協同組合
組合長 篠本幸彦さん ☎ 37-4277



アユを毛ばりで釣るチンチン釣りは、小学生でも簡単にたくさん釣れます。道具をレンタルして、親子でアユ釣りを楽しんでください。大物が釣れるかもしれませんよ。

早川河川漁業協同組合
組合長 細川孝さん

☎ ホームページ



新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、「新しい生活様式」を日常生活に取り入れましょう!
新型コロナウイルス感染症に関する内容は、P6・P7をご覧ください。

目次

P.02 > 特集 市長就任のごあいさつ

P.03-04 > 国府津駅周辺整備が始まります 他

P.05 > おだわら情報

P.06-11 > おだわらいふ

P.12 > おだわらメモリアル / けんこう 健幸日誌 / 世界が憧れるまち“小田原”

市長 **就**任のご**あ**いさつ

第23代小田原市長 守屋 輝彦

プロフィール

小田原市立芦子小学校、小田原市立白山中学校、神奈川県立小田原高等学校、東京電機大学工学部卒、東京大学大学院修了
平成4年 神奈川県庁入庁
平成23年～ 神奈川県議会議員
平成27年～ 神奈川県議会議員(2期)



小田原のポテンシャルを引き出す

多くの市民の皆さんから信任をいただき、第23代小田原市長に就任しました。市民の皆さん、議員の皆さんとともに小田原市の輝かしい未来に向け、いかなる困難をも乗り越えていく所存です。

私が市政を運営していくに当たっては、これまでの市政において、我が国でも特筆すべきレベルに成長した市民力や地域力を生かした課題解決の取組はしっかりと継承しつつ、変えるべき政策は変えていくことを基本に据えてかじ取りをしていきます。選挙公約に掲げた新たに取り入れることは積極的に取り入れ、守屋カラーを打ち出しながら、歴史・文化・自然・交通インフラといった、この豊かですばらしい環境を持つ小田原のポテンシャルを引き出し、世界中の人が行ってみたい、住んでみたいという「世界が憧れるまち“小田原”」を目指していきます。

そのためには、医療・福祉・教育・文化・安全といった生活の質を向上させていくことが必要です。

また、郷土の偉人である二宮尊徳翁の「経済なき道徳は戯言であり、道徳なき経済は犯罪である」という教えがあるように、最適な市民サービスは、安定した財源と健全な財政運営があってこそはじめて実現可能となると考えます。

市民のいのちを守る新型コロナウイルス感染症対策を最優先としながらも、「生活の質の向上」と「地域経済の好循環」を両立させ、真に持続可能な社会を構築し、一つ一つの政策を丁寧に行うことが、「世界が憧れるまち“小田原”」の実現につながるものと考えます。

公民連携 -「一円融合」の実現-

コロナ禍にあって、小田原市も甚大な影響を受けていますが、この難局の下、過密から分散へという思考により、既に新しい生活様式へと変容しはじめている社会において、働き方改革、テレワーク、在宅勤務、サテライトオフィスなどのアフターコロナを見据えた取組は、小田原の交通網や住環境を踏まえると域外の皆さんを呼び込むきっかけになり得ると捉えています。

この機を捉え、多くの人の雇用環境を生み出すための企業誘致や、スタートアップする起

業家の皆さんの支援を行うなど、人や企業を呼び込むための投資を積極的かつ大胆に行います。

「世界が憧れるまち“小田原”」の実現は、行政の力だけで成し得るものではなく、市民、企業、団体など、民間の皆さんとともに創り上げるものであり、これまでの市民力、地域力を生かした市政運営に、企業や金融などの民間事業者との連携強化を加味しながら進めて行くことが大切となっていきます。

まさに、報徳思想の「一円融合」を実現することが求められ、これは、持続可能な社会を作るために現在世界中で取り組まれている「SDGs」の理念ともつながり、これまでになく相乗的な効果を生み出すことが可能になると信じています。

そして、SDGsのゴールのタイミングに合わせて、2030年を一つのゴールとし、市民の皆さんの目に見える形で成果を出していくためにも、「世界が憧れるまち“小田原”」の工程表を今年度中に作っていきます。

チャレンジングな市政に

私に課せられた使命は、山積する日本の課題を、小田原の課題を、これまで小田原市政を支えてくださった市民や市議会、関係団体はもとより、これから小田原を活動のフィールドとしていただく皆さんの力を総結集して、乗り越え、新しい価値を求めていくことと認識しています。

そうすることができれば、困難な課題を乗り越えることはもちろんのこと、本当に世界中の人が、行ってみたい、住んでみたいという、「世界が憧れるまち“小田原”」を創ることができるはずです。

これから小田原市長として、先頭に立ち、小田原を広い圏域として捉え、市や県を越えたさらなる広域連携や自治体間交流、国や県との連携強化を推し進め、スピード感を持って、市政運営に取り組んでまいります。

そして、市民の皆さんから愛され、信頼される市役所を実現し、「前例がないからやらないのではなく、前例がないからこそやってみる」「予算がないからやらないのではなく、予算がないならどうやるかを考える」など、変化に挑戦する、そんなチャレンジングな市政にしていきたいと考えています。

世界が憧れるまち
“小田原”を目指して



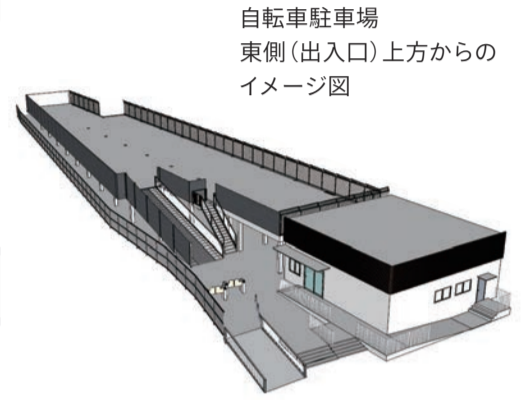
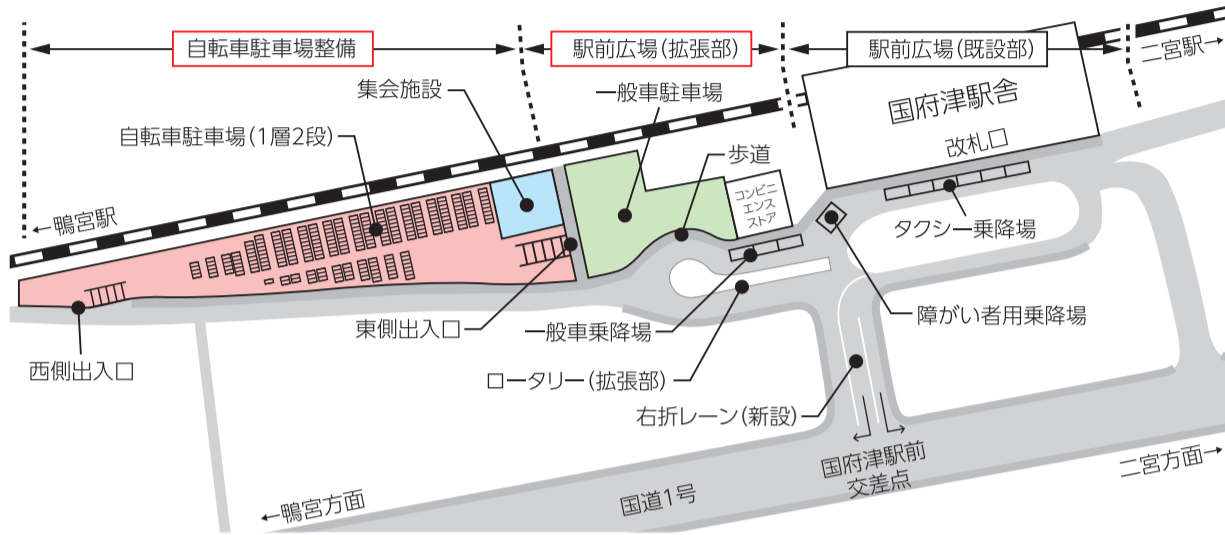
国府津駅周辺整備が始まります



国府津駅周辺は、朝夕の通勤・通学時間帯に、慢性的な渋滞が発生しています。こうした状況を踏まえ、駅利用者の安全性や利便性を向上させるため、既存自転車駐車場用地を活用し、駅前広場を広げるとともに、自転車駐車場などを整備します。

自転車駐車場 〇 地域安全課 ☎ 33-1396
駅前広場 〇 道水路整備課 ☎ 33-1543

WEB ID P29765



自転車駐車場
東側(出入口)上方からの
イメージ図

新たな自転車駐車場を整備

今年度中に、「(仮称)国府津駅自転車駐車場」整備に着手し、来年度中の完成を目指します。

自転車駐車場施設

現在の自転車駐車場は、地上平置きですが、整備後は1層2段の鉄骨造で、1階は主に原動機付自転車(125cc以下)用、2階(屋上)は自転車用になります。1階から2階(屋上)へ上がる際などは、ベルトコンベア付き階段で負担が少なく上れます。出入口は、東西両側に各1か所あり、ゲートを通して入退場します。

現在、約1,600台が駐車していますが、平成26年に実施した利用者アンケートの結果などから、有料化後には利用者が減ることを考慮し、新たな自転車駐車場の駐車可能台数は自転車約900台、原動機付自転車約260台としました。

利用料金

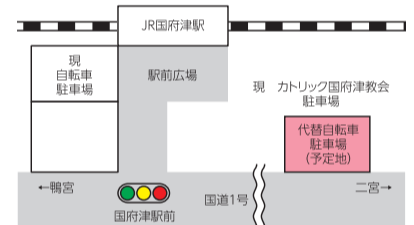
現在の自転車駐車場は無料で利用できますが、整備後は有料になります。現金・交通系ICカードなどで、支払いや登録・ゲートの通過などをできるようにする予定です。利用料金は、既設の市営・民営自転車駐車場などの利用料金を参考に検討していきます。

工事期間中の代替自転車駐車場

工事期間中は、現在の自転車駐車場が利用できなくなるため、無料の代替自転車駐車場(現カトリック国府津教会駐車場)を設置する予定です。

なお、現在の自転車駐車場の駐車台数を確保することは難しいため、ご不便をおかけしますが、他の駅を利用する、徒歩に切り替えるなど、ご協力をお願いします。

※カトリック国府津教会へのお問い合わせはご遠慮ください。



駅前広場を拡張

広げる駅前広場には、一般車乗降場を備えたロータリーや、改札口へ安全に行き来することができる歩道を設置するほか、15~20分程度無料で利用できる一般車駐車場を整備する予定です。

今後、地域の皆さんと調整しながら整備計画を策定し、自転車駐車場の完成後に着手します。

第16回 キクコの部屋

市役所には毎日、さまざまな声が寄せられています。ここでは、皆さんから集まった声と、市役所の取り組みを「キクコ」が紹介するコーナー。皆さんの声を、まちづくりに生かしていきます。

〇 広報広聴課 ☎ 33-1263

皆さんの声

小田原市に引っ越してきたけど、改めて小田原市ってどんな町なんだろう。どんなイベントをやっているのかも気になるし、生活していくうえで必要な情報も知りたいなあ。



2020年度版おだわら市民ガイドを 発行しました!

「おだわら市民ガイド」は、市と株式会社ポスト広告との協働で発行する、小田原市民のための生活情報誌です。行政情報をはじめとして、毎日の暮らしに欠かせない生活情報や、お出かけに便利な情報などを掲載しています。

2020年度版のおだわら市民ガイドを、6月に発行しました。市内への転入者にお渡しする他、市役所や市内の公共施設、郵便局、金融機関などで希望者に配付しています。



今年度は、SDGsについての特集ページがあるよ! 掲載内容は毎年更新しているから、転入者に限らず、市民の皆さんに役立つ情報誌になっているんだねー!



皆さんの『声』をお寄せください

市では、皆さんからの建設的な意見、提案などをお待ちしています。手紙や市ホームページで受け付ける「市長への手紙」 WEB ID P29575 や、市内250地区の自治会ごとに選任している「広報委員制度」 WEB ID P24365、担当部署に直接伝える「問い合わせフォーム(市ホームページの各ページ下段にあります)」などをご利用ください。

新しい病児保育室ができました

☎ 保育課 33-1451 WEBID P02018

子どもが熱を出してしまって保育園に預けられないのに、仕事を休めない。そんな経験はありませんか？
そんなときには、病児保育室があれば安心です。今月、市内2か所めとなる病児保育室が開設します。

病児保育室とは？

子どもが病気にかかり、通常の保育を受けることが難しい場合に、親に代わって世話をする施設です。



病後児保育室とは？

病気は治りつつあるが、本来の調子に戻っていないため、通常の保育を受けることが難しい回復期の子どもを、親に代わって世話をする施設です。



市内の病児保育室・病後児保育室

病児保育室

医療法人横田小児科医院 病児保育室「JAMBŌ!」

☎ 34-6000

時間 月～金曜日 7:30～17:30

(祝・休日、年末年始、臨時休室日を除く)

場所 北ノ窪514-1

定員 予約順に6人

病後児保育室

宗教学法人城前寺 城前寺保育園 病後児保育室「らっこ組」

☎ 42-6354

時間 月～金曜日 7:30～17:30

(祝・休日、年末年始、臨時休室日を除く)

場所 曾我光海20-1 2階

定員 予約順に4人

社会福祉法人宝安寺社会事業部

病後児保育室「ほうあんりすのもり」

☎ 080-4371-1900

時間 月～金曜日 7:30～17:30

(祝・休日、年末年始、臨時休室日を除く)

場所 浜町1-3-8 小田原愛児園園舎内

定員 予約順に4人

利用条件

対象 次のすべての要件を満たす人

- ・就学前児童などで、市内在住または市内保育所利用者
- ・家庭で保育できない理由がある
- ・事前登録している

【病児保育室を利用する場合】

- ・病気で、集団保育が困難である

【病後児保育室を利用する場合】

- ・病気回復期であるが、集団保育が困難である

費用 1日2,000円 ※別途、給食費などが必要

※利用方法の詳細は、市ホームページをご覧ください。



保育課 勝又亜衣

病児保育室、病後児保育室は、共働きの世帯やひとり親の人など、どうしても仕事を休めないけど、近くに子どもを預かってくれる人がいない子育て世代にとって、なくてはならない施設となっています。

医療機関と連携しており、子ども一人ひとりの体調にあわせて看護師と保育士が付き添って保育をしてくれますので、安心してご利用いただけます。

7月1日開設!

小田原駅前病児保育 ファイン・おだわら

☎ 27-2929

時間 月～金曜日 8:30～18:30

(祝・休日、年末年始、臨時休室日を除く)

場所 栄町1-5-17 ヘルスケアタワー6階

定員 予約順に3人

日当たりのいい室内▶



みんなで育てよう

教育の木

☎ 教育総務課 33-1671

教育委員会って何をしているところ？

見たり、聞いたりする機会が少ない市教育委員会の取り組みを紹介していきます。本紙面だけでは紹介しきれないところは、教育委員会発行(WEB)のまごころ通信へ



今月のシーン



好きな具材をパンに載せて焼く「オーブトースト」も個性が出ます



子ども料理教室

冷蔵庫や台所にある食材で、1人でも簡単に朝食が作れるように、市内の小学4～6年生を対象にした「子ども料理教室」を平成30年度から夏休み期間に開催しています。(今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止)

献立には、旬のものや地元で取れたものを使い、食材のおいしさをみんなで味わいます。また、毎日の朝食を習慣づけるため、調理の後には、栄養教諭や学校栄養職員が朝食の大切さについての講話を行っています。

朝食は1日の活力源となり、よく噛んで食べることは脳や消化器官を目覚めさせ、生活リズムを整えることにつながります。教室に参加した子どもからは、「自分だけのオリジナル朝食が作れて楽しかった」「母が忙しい時に朝食を作ってあげたいと思った」などの感想を聞き、自分で調理することで達成感や自信を持つことができたのだと感じました。



学校給食センター 植村智子栄養士

まごころ通信案内

詳細・続きはホームページ

小田原市公式サイトトップ→子育て・教育→教育→教育委員会「教育長の部屋」

WEBID P23859

おだわら情報

ODAWARA・INFO

今年も健康診断を受けましょう!

WEBID P22526 問 保険課 ☎33-1845 健康づくり課 ☎47-4724

高血圧症などの生活習慣病は、ふだんの生活の中で本人が気づかないうちに徐々に悪化していき、他の病気を引き起こす要因にもなります。毎年の健康診断を受けることで自身の健康状態を把握し、生活習慣病になりにくい生活習慣を身につけましょう。対象者には、6月末に案内書類(みどり色の封筒)を送付しました。受診希望者は、各案内に書いてある医療機関に連絡してから受診してください。

	特定健診	長寿健診	特定保健指導	がん検診など
内容	身体測定、血圧検査、尿検査、心電図検査、血液検査、内科診察など		生活習慣を見直し、症状の重症化を防ぎ、健康的な生活を送る手助けをします	20歳以上の女性: 子宮頸がん 40歳以上の男性・女性: 大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん(女性のみ) 肝炎ウイルス(市の検診の受診歴のない人) 50歳以上の男性: 前立腺がん
対象者	4月1日から健診当日まで、継続して本市国民健康保険に加入している40～74歳の人	当該年度中に75歳以上となる人および65～74歳で、一定以上の障がいなどがあり、神奈川県後期高齢者医療の被保険者	特定健診の結果、腹囲・BMI・血圧や血糖値などが基準値を超えた人(特定保健指導の利用案内を送ります) ※特定健診を受けた人のみ	受診案内が郵送された人
期間	7月1日(水)～令和3年3月31日(水)		利用案内のとおり	7月1日(水)～令和3年3月31日(水)
負担金	2,000円 ※	無料	無料	検診内容による ※

※40歳になる人は「特定健診」が、70歳以上の人は「特定健診」と「がん検診」が無料です。また、69歳以下で市県民税非課税世帯の人は、受診する2週間前までに健康づくり課に申請すると、「特定健診」と「がん検診」が無料になります。詳しくは、健康づくり課にお問い合わせください。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、7月1日(水)以降であっても受診できない場合があります。
- 風邪の症状などの体調不良がある場合、受診をお控えください。

人間ドック助成 WEBID P29176

今年度中に40～74歳を迎える本市国民健康保険加入者で、特定健診の代わりに人間ドック(特定健診の受診項目を満たすもの)を受診した人に、負担額の半分(上限1万円)を支給します。

申請について詳しくは、市ホームページまたは、郵送された案内書類6ページをご確認ください。



▲この封筒が届きます

新型コロナウイルス感染防止のための避難場所運営にご協力ください

WEBID P29305 問 防災対策課 ☎33-1855

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、災害が発生した場合における避難場所運営の対策を行っています。

- ①受付前に検温・問診を実施します。
- ②発熱などがある避難者は、専用スペースへ案内します。

避難場所での3密(密集・密閉・密接)を避けるため

- ①開設する避難場所を追加します(風水害時は風水害避難場所に加え、中学校などを臨時に開設します)。
- ②避難スペースでは、世帯間の距離をとります。
- ③できるだけ換気、衛生対策を行います。

※検温や手洗いの徹底など、避難場所での運営ルールが追加されます。ご協力よろしくお願いします。

避難についての心得

その1 「避難」とは、「難」を「避」けることである!

自宅での安全確保が可能な人は、感染リスクを負ってまで避難場所に行く必要はありません。自宅の2階以上や安全な親戚・知人宅などに避難することも考えておきましょう。

その2 避難場所へ行く際は、食料や毛布など、必要なものを持参する!

マスク・体温計・使い捨て手袋・せっけん・室内履き・毛布・飲食物・処方薬・ゴミ袋などを持参してください。早めに準備を行いましょう。

避難場所では、スタッフの指示や避難場所のルールを順守し、運営への積極的な協力をお願いします。

ハザードマップで
自宅の危険度を
確認しましょう

小田原市
ハザードマップ一覧





●市ホームページのサイト内検索に **ID** を入力し検索すると、詳しい内容がご覧になれます。

公式ツイッターもチェック!
@Odawara_City

- 日時 期期間 時間 場所 内容 対象 定員
- 費用(記載のないものは無料) 持ち物 出演 任期 選考
- 支給額・謝礼 講師 申し込み(期限があるものは必着)
- Eメール ホームページ 主催 関係課 問い合わせ



- 募集記事で、定員制・申込先着順のものについては、記載がない限り申込開始日は **7月10日(金)** からとします。
- 担当部署名の前に **申込** とある場合は、電話で申し込みができます。市外局番がないものは(0465)です。
- 市役所への郵便物は、記事に指定がある場合を除き、「〒250-8555 小田原市〇〇課(室)」で届きます。

お知らせ

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

主な支援策

新型コロナウイルス感染症の影響で生活に支障が出ている人などに対し、さまざまな支援策を行っています。

給付金など	すべての人	特別定額給付金	【対象】基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されているすべての人 【支給額】1人当たり10万円 ※申請期限は9月1日(火)です。詳しくは、7ページをご覧ください。	小田原市特別定額給付金コールセンター ☎20-6150 総務省特別定額給付金コールセンター ☎0120-260020
	子育て世帯	臨時特別給付金	【対象】令和2年4月分(3月分含む)の児童手当受給者 【支給額】対象児童1人当たり10,000円 ※申請不要(公務員は居住地町村での申請が必要です)。	子育て政策課 ☎33-1453
	業務や通勤などで発症	労災保険の休業補償	【対象】業務または通勤に起因して新型コロナウイルス感染症を発症したものであると認められる場合 【支給額】平均賃金の80%を補償(労災保険給付の対象)	小田原労働基準監督署 ☎22-7151
	感染・感染の疑いで無給や減給	国民健康保険の傷病手当金	国民健康保険に加入している給与所得者で、新型コロナウイルスに感染するなどして、その療養のため連続して3日就労しなかった場合、4日め以降の休暇のうち、勤務を予定していた日が無給や減給となった分について傷病手当金を受けられる場合があります。	保険課 ☎33-1845
	収入減で家賃が払えない	住居確保給付金の支給(対象範囲拡大)	【対象】休業などによる収入減少で、住居を失うおそれのある人 【支給額】家賃相当額(上限あり)を支給します。	生活支援課 ☎33-1892
	収入減で学業の継続が難しい	学生支援緊急給付金	【対象】家庭から自立して学費を賄っている学生などで、アルバイト収入の大幅な減少などにより、大学などでの修学の継続が困難になっている人 【支給額】10万円(住民税非課税世帯の場合は20万円)	在学している学校
貸付	休業・失業などで、生活資金が不足	緊急小口資金 主に休業された人など向け(新型コロナウイルス特例貸付)	緊急かつ一時的に生計の維持が困難になったときの貸付(無利子・保証人不要)。 貸付上限額:最大20万円 据置期間:貸付日から1年以内 返済期限:据置期間経過後2年以内	小田原市社会福祉協議会 ☎35-4000 個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談 コールセンター ☎0120-46-1999
		総合支援資金(生活支援費) 主に失業された人など向け(新型コロナウイルス特例貸付)	新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業などにより、生活が困窮、日常生活の維持が困難となっている世帯への貸付(無利子・保証人不要) 貸付上限額:(2人以上)月20万円以内、(単身)月15万円以内 貸付期間:原則3か月以内 据置期間:貸付日から1年以内 返済期限:据置期間経過後、10年以内	
猶予・減免	市税が納められない 国民健康保険料が納められない 介護保険料が納められない	市税の納税の猶予	事業などに係る収入に、相当の減少があった場合、申請に基づき1年間「徴収猶予の特例」を受けることができます。担保の提供は不要で延滞金はかかりません。 【対象】次の①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者 ①新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)に、事業などに係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。 ②一時に納付、または納入を行うことが困難であること。 【対象となる地方税】令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する、市県民税、固定資産税など、すべての市税(原則、納期限までに申請が必要です)。	市税総務課 ☎33-1345
		国民健康保険料・介護保険料の減免・猶予	減免 主たる生計維持者の収入減少が見込まれる場合など、申請に基づき①国民健康保険料、②介護保険料の減免を受けられる場合があります。 【対象】 ・主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症により死亡、または重篤な傷病を負った①世帯②第1号被保険者 ・主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、一定の要件を満たす①世帯②第1号被保険者 猶予 一時に納付できない事情がある場合、申請に基づき猶予を受けられることがあります。 ※減免・猶予について詳しくは、市ホームページをご覧ください。	保険課(国民健康保険料) ☎33-1834(減免) ☎33-1832(猶予) 高齢介護課(介護保険料) ☎33-1840
	国民年金保険料が納められない	国民年金保険料の猶予・免除	臨時特例措置として、簡単な手続きで免除・猶予の申請ができます。 【対象】2月以降に収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などにより収入が相当程度まで下がった人 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。 なお、臨時特例措置に限らず、既に免除の承認を受けている人は、6月30日(火)に承認期間が終了しています(全額免除などの継続申請を除く)。引き続き免除を希望する場合は、改めて申請してください。 場所 市役所2階保険課、小田原年金事務所	保険課 ☎33-1867
	水道料金などが払えない	水道料金・下水道使用料の支払い猶予	申し出により、最大4か月の支払いを猶予します。 【対象】一時的に水道料金・下水道使用料の支払いが困難な人	水道局料金センター ☎41-1211 県営水道を利用している場合は、平塚水道営業所 ☎0463-22-2711

新型コロナウイルス感染症に関する情報の詳細や、事業者向け支援については、市ホームページをご覧ください。WEBID P28886

新型コロナウイルス感染症の対策

新型コロナウイルス感染症について、詳しくは市ホームページ WEBID P28886 や各相談窓口でご確認ください。関連情報をこまめに更新し、発信しています。



市ホームページ

【一般的な相談】 新型コロナウイルスに関するお問い合わせ窓口 ☎045-285-0536(毎日9:00~21:00)

【症状に不安のある人の相談】 帰国者・接触者相談センター ☎045-285-1015(毎日24時間対応)

【医療機関案内や受診に関する相談】 小田原医師会地域医療連携室 ☎47-0833(月~土曜日9:00~12:00、13:00~17:00 ※日曜日、祝・休日、年末年始は休み)

お知らせ

副市長の選任

職員課 ☎33-1241

鳥海義文氏と玉木真人氏が、副市長に選任されました。両副市長の任期は、令和2年6月9日～令和6年6月8日の4年間で。



▲鳥海義文副市長 ▲玉木真人副市長

ともに生きる社会 かながわ憲章

県共生社会推進課 ☎045-210-4961
県は共生社会の実現に向けて取り組んでいます。障害がい福祉課



ともに生きる社会
かながわ憲章
KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society



特別定額給付金(1人10万円)の申請は9月1日(火)まで

特別定額給付金は、6月末までに給付対象世帯の約9割(約8万世帯)に振り込みを行う予定です(6月19日時点)。今後、市に到着した申請書は、2週間以内に振り込みを行う予定です。申請期限は、オンライン申請、郵送申請ともに9月1日(火)です。申請が済んでいない人は、早めに申請してください。

申請書に不備があった場合は、小田原市特別定額給付金コールセンターからご連絡します。また、申請書が届いていない人は、市コールセンターまでご連絡ください。

※特別定額給付金の給付を装った不審な訪問や電話にご注意ください。不審な訪問や電話があったら、市コールセンターまたは小田原警察署(☎32-0110)へご連絡ください。

【問い合わせ】 小田原市特別定額給付金コールセンター

WEBID P29357

小田原市
特別定額給付金
ホームページ



☎20-6150(月～金曜日9:00～17:15 ※祝日を除く)

新しい生活様式を実践しましょう

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐためには、市民の皆さん一人ひとりの行動変容が必要です。新型コロナウイルスに感染しない・させないため、日常生活を見直し、新しい生活様式を実践しましょう。

●買い物

- 通販も利用
- 一人または少人数ですいた時間に
- レジに並ぶときは前後にスペース



●食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに



●娯楽・スポーツ

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違う時は距離をとるマナー



●公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間は避けて
- 徒歩や自転車も併用する



●冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない



●働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差出勤でゆったりと
- 会議はオンライン
- 対面での打ち合わせは換気とマスク



サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1,000万円
(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月14日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/14(火)～8/14(金) 抽せん日 8/21(金)

公益財団法人神奈川県市町村振興協会 各1枚 300円

令和2年度補正予算の概要

ID P28893 財政課 ☎33-1313

【4月専決処分の概要】

一般会計補正予算

(205億2,943万8千円追加)

- 新型コロナウイルス感染症緊急対策基金積立金の計上
- 特別定額給付金の計上

国民健康保険事業特別会計補正予算

(100万円追加)

- 傷病手当金の計上

この結果、全会計の予算額は、1,803億3,711万8千円となりました。

【5月補正予算の概要】

一般会計補正予算

(6億2,343万7千円追加)

- 子育て世帯への臨時特別給付金の計上
 - 中小企業事業者等支援金の増額
- この結果、全会計の予算額は、1,809億6,055万5千円となりました。

【6月補正予算の概要】

一般会計補正予算

(29億6,816万2千円追加)

- ICT教育推進事業費の増額
- 住居確保給付金支給事業費の増額

天守閣事業特別会計補正予算

(4,455万3千円追加)

- 施設管理運営委託料の計上

病院事業会計補正予算

(17万円追加)

- 市立病院新病院建設基金の積立て
- この結果、全会計の予算額は、1,839億7,344万円となりました。

【寄附者一覧】

(敬称略)

- 新型コロナウイルス感染症緊急対策基金寄附金 (100万1円)
 - アマゾンジャパン合同会社 小田原FC
- ふるさと文化基金寄附金 (5万円)
 - 小田原モラロジー事務所
- 市民ホール整備基金寄附金 (合計106万6,954円)
 - (株)スポーツプラザ報徳
 - 鈴乃会
 - 匿名
- 防災対策基金寄附金 (10万円)
 - 月島テクノメンテサービス(株)
- 社会福祉基金寄附金 (2万円)
 - 匿名
- ふるさとみどり基金寄附金 (75万円)
 - 匿名
- 市立病院新病院建設基金寄附金 (合計17万円)
 - 小澤^{きみひと}公人
 - 匿名

花火は迷惑にならないように

ID P02607 環境保護課 ☎33-1483

小田原警察署地域課 ☎32-0110

深夜に公共の場所で音の出る花火をすることは、県・市の条例で禁止されています。近所に迷惑をかけないよう、マナーを守って楽しみましょう。

また、深夜の花火で困ったときは、最寄りの交番に連絡してください。なお、迷惑花火で日頃から悩んでいる場合は、環境保護課に相談してください。

ごみの出し方

ID P21464 環境事業センター ☎34-7325

●花火・マッチ類

使用済みの花火・マッチ類は、水にぬらしてから指定ごみ袋に入れ、「燃せるごみ」の日に、ごみ集積場所に出してください。

●ペットボトル

- 中身を出し、軽くすすいで乾かす。
- キャップ、ラベルは「トレー類・プラマーク表示のあるもの」の収集日に出す。
- 軽くつぶす。
- 異物は入れない。



マイナンバー通知カードの廃止

ID P29325 戸籍住民課 ☎33-1384

5月25日にマイナンバー通知カード(以下、通知カード)は廃止され、今後マイナンバーは個人番号通知書で通知されます。通知カードの内容変更や再発行など、通知カードに関する手続きはできません。通知カードの住所などが正しくないと、マイナンバーを証明する書類として使用できません。その場合は、住民票の写し(マイナンバー記載のもの)か、マイナンバーカードを使用してください。

夏の交通事故防止運動 7月11日(土)～20日(月)

ID P29708 地域安全課 ☎33-1396

「安全は心と時間のゆとりから」
「交通ルールを守って夏を楽しく安全に」

夏は、レジャーなどによる過労運転や、開放感による注意力低下などで、交通事故が起きやすい季節です。ルールとマナーを守り、安全運転を心掛けましょう。

●子どもと高齢者の交通事故防止

運転中、子どもや高齢者を見かけたら特に注意を払い、思いやりのある運転をしましょう。

●踏切の交通事故防止

警報機が鳴ったら、踏切には絶対に入らないでください。渡るときは、必ず止まって安全確認を。



お知らせ

景観法・景観条例に基づく届け出

ID P01746 まちづくり交通課 ☎33-1573
一定規模以上、または重点区域内の建築物や工作物の外観に係る工事(塗り替えを含む)を行うときは、あらかじめ景観法・景観条例に基づく届け出が必要です。

届け出が不要でも、景観計画への配慮をお願いします。色彩は推奨色がありますので、ご相談ください。

※一定条件を満たす場合、工事費の一部を助成する制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証

ID P29683 保険課 ☎33-1845
国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証

国民健康保険加入者の医療費の自己負担割合は、通常3割です。

70～74歳の人は、所得に応じて自己負担割合が違います。

8月からの自己負担割合が変更になる人には、7月下旬に新しい被保険者証兼高齢受給者証を送ります。

自己負担割合の判定要件

70～74歳の国民健康保険加入者で、令和元年中の住民税課税所得が145万円以上の人自己負担割合は3割ですが、次の要件を満たすときは、申請により2割になります。

- 同じ世帯内に1人…前年中の合計収入383万円未満
- 同じ世帯内に2人以上…前年中の合計収入520万円未満

※この要件を満たす可能性がある人に、「基準収入額適用申請のご案内」を送ります。案内を確認し、申請してください。

限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証

ID P29698 保険課 ☎33-1845
医療機関での支払いが高額になった場合、負担額を一定額までとするものです。

●70歳未満の国民健康保険加入者
認定証を持つ人には、6月下旬に申請書を送っています。保険料未納世帯の人、前年中の所得が未申告の人は、認定されません。

●70～74歳の国民健康保険加入者
高齢受給者証の自己負担割合が3割の人は、医療費が高額になりそうなときに、限度額適用認定証の対象になる可能性がありますので、お問い合わせください。

認定証を持っている市民税非課税世帯には、申請書を送っています。

地籍調査事業

ID P01759 土木管理課 ☎33-1537
道路・水路などの官地と民地との境界を確認する、地籍調査を行います。調査に伴い、立ち会いや私有地内への立ち入りをお願いする場合があります。ご協力をお願いします。

期7～12月(予定)

調査区域 鴨宮、飯泉、上新田、中新田、下新田、前川、国府津三丁目、四丁目の各一部

老齢年金の資格期間

ID P01818 小田原年金事務所 ☎22-1391
老齢年金は、保険料納付済み期間と保険料免除期間などを合計した「資格期間」が、10年(120月)以上で受け取れます。

年金の額は納付した期間などに応じて決定します。20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納付した人は、満額の老齢基礎年金を受け取れます。

関保険課

令和2年度の後期高齢者医療保険料

ID P29576 保険課 ☎33-1843
令和元年中の所得により、年間保険料を計算し、保険料決定通知書を7月中旬に送る予定です。

令和2年度の保険料率は、所得割率が8.74%、均等割が43,800円です。賦課限度額は64万円です。

注意事項

- 納付方法は、原則として年金天引きですが、一定の条件を満たしていない場合は、納付書や口座振替による納付になります。
- 保険料が増えると、年金天引きが中止となり、納付書や口座振替による納付になります。
- 後期高齢者医療保険料の納付には、国民健康保険料の納付口座が自動的に引き継がれません。口座振替を希望する場合は、金融機関または市役所2階保険課で、口座振替の手続きをしてください。
- 年金天引きの人でも、口座振替への変更が可能です。口座振替の手続き後、市役所2階保険課または各タウンセンター住民窓口で手続きをしてください。

令和2年度からの保険料の軽減率の変更
これまで保険料の均等割額が8割負担軽減となっていた人は、世代間の負担の公平の観点から、令和2年度からは7割軽減に変わります。

また、8.5割負担軽減となっていた人も、同様に7.75割軽減に変わります。

保険料の試算シートの公開

神奈川県後期高齢者医療広域連合のホームページで、令和2年度分の保険料の試算ができます。

☞ <https://www.union.kanagawa.lg.jp/cgi-evt/shisanr2.cgi>

農地パトロールの実施

ID P29403 農業委員会事務局 ☎33-1748
遊休農地や違反転用の発見・防止のため、8月下旬までに農地パトロールを実施します。新たに遊休農地であることが明らかになった農地は、後日、所有者に利用の意向を調査する予定です。雑草などが繁茂するなど、耕作が放棄されている農地は、草刈りなどで適正に管理してください。

国民年金保険料の口座振替前納割引

ID P01816 小田原年金事務所 ☎22-1391
国民年金保険料を口座振替で前納(10月分から翌年3月分)する場合、納付書での前納より割引額が大きくなります。口座振替で前納するには、8月31日(月)までに手続きが必要です。

場小田原年金事務所または金融機関

持口座振替する預金通帳とその届け印、年金手帳

関保険課

後期高齢者医療保険証の更新

ID P24970 保険課 ☎33-1843
8月から後期高齢者医療被保険者証が変わります

後期高齢者医療の被保険者証(以下、保険証)の色が、オレンジ色から水色に変わります。

新しい保険証は、7月上旬～中旬に簡易書留で送付します。現在お持ちの保険証は、8月以降、市役所2階保険課、各タウンセンター住民窓口へ返却してください。

限度額認定証の更新

現在、限度額認定証を持ち、8月以降も対象となる人には、7月下旬に新しい認定証を送ります。更新手続きは不要です。

- ☞①または②に該当する人
 - ①世帯全員が市民税非課税
 - ②自己負担割合が3割で、課税所得額が145万円以上690万円未満

基準収入額適用申請

自己負担割合が3割負担であっても、以下の条件を満たす場合、「基準収入額適用申請書」を提出することにより1割負担になります。条件を満たす可能性のある人には、案内を送ります。

- 世帯内の後期高齢者医療被保険者が1人だけの場合
 - ☞①または②に該当する人
 - ①被保険者本人の令和元年中の収入額が383万円未満
 - ②被保険者本人の令和元年中の収入額が383万円以上だが、世帯内に70歳～74歳の人がおり、その人の令和元年中の収入額との合計額が520万円未満
- 世帯内に後期高齢者医療被保険者が2人以上いる場合
 - ☞被保険者全員の令和元年中の収入額の合計額が520万円未満

御幸の浜プールがオープン

ID P07850 スポーツ課 ☎38-1148
今年度は、期間を短縮して開場します。
期8月1日(土)～23日(日)
9:00～17:00
費大人250円、4歳～中学生100円、3歳以下無料
※8月1日(土)は無料
※プール東側に臨時駐輪場有り。



社会を明るくする運動

ID P10777 人権・男女共同参画課 ☎33-1725

7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、みんなで力を合わせ、安全で安心な地域社会を築きましょう。立ち直りを支えるのは、地域の力です。私たちに何ができるのか、この機会と一緒に考えましょう。



保険料の納付

ID P25264
①③保険課 ☎33-1834
②高齢介護課 ☎33-1840

次の保険料の納期限は7月31日(金)です。期限までに納めてください。

- ①国民健康保険料第2期
- ②介護保険料第2期
- ③後期高齢者医療保険料第1期

7月の納税

ID P01397
納付関係 市税総務課 ☎33-1345
課税内容 資産税課 ☎33-1361

7月31日(金)は、固定資産税・都市計画税(第2期)の納期限です。期限までに納めてください。口座振替をご利用の人は、納期限の前日までに預貯金残高をご確認ください。

※土・日曜日、祝・休日の納税は、コンビニエンスストアをご利用ください。ただし、納付書が必要です。マロニエ住民窓口、アーロード市民窓口は、新型コロナウイルス感染症の影響で、閉庁している場合があります。事前に市ホームページでご確認ください。※猶予については、6ページをご覧ください。



お知らせ

中小企業等災害復旧支援事業費補助金

ID P29538 産業政策課 ☎33-1555
 令和元年台風第19号により、施設・設備などに被害を受けた市内中小企業者に対し、復旧に係る経費の一部を補助します。申請には事前相談が必要です(予約制)。
 詳しくは、お問い合わせください。
申請期間 10月30日(金)まで
 (予算に達し次第終了)

オンラインショップ「おだわらマート」

おだわらマート ☎46-8260
 「おだわらマート」は、「箱を開けて『小田原』を感じてもらえる」をコンセプトとした、インターネット販売サイトです。
 地域特産の湘南ゴールドを使った「小田原ゴールド」シリーズを中心に、かまぼこや、お菓子、農産物などの小田原名産のお取り寄せ商品を販売しています。
 🔍「おだわらマート」で検索
 🗺️観光課

自筆証書遺言書保管制度の開始

横浜地方法務局西湘二宮支局 ☎0463-70-1102
 7月10日(金)から、法務局で自筆証書遺言書を保管する制度が開始されます。
 遺言者の住所地、本籍または遺言者が所有する不動産の所在地を管轄する法務局へ予約のうえ、お越しください。
 📄3,900円(手数料)
 🗺️地域安全課

久野霊園行き直通路線バスの運行(7月)

伊豆箱根バス(株)小田原営業所 ☎34-0333
ID P29394 みどり公園課 ☎33-1583
 お盆の時期に合わせて、小田原駅から久野霊園内各停留所にバスが運行されます。
📅7月13日(月)・14日(火)
📍発車場所と時刻

小田原駅西口4番	久野霊園
9:00	9:50
10:20	11:10
11:40	12:30
13:50	14:40

📄(片道)大人340円、小人170円
 なお、霊園内各停留所間の乗降には、別途運賃がかかります。
 ※天候により運行が休止される場合があります。運行状況は、バス会社にお問い合わせください。



募集

おだわら・はこね家族会

ID P18187 高齢介護課 ☎33-1864
 認知症の介護者同士で、介護の悩みや困り事などについて話します。
📅①7月13日(月)13:00~15:00
 ②8月21日(金)10:00~12:00
📍①けやき3階視聴覚室
 ②けやき4階第2会議室
 🗺️認知症の家族を介護している人
 ※直接会場にお越しください。

酒匂川フォトコンテスト

ID P29413 酒匂川水系保全協議会(環境保護課内) ☎33-1481
 酒匂川水系の美しさを伝え、環境保全の大切さを啓発するため、酒匂川水系を題材にした未発表の写真を募集します。
📅9月7日(月)までに、公共施設などにある応募用紙に必要事項を書いて、郵送で
 ※応募作品は、引き取りに来る場合のみ返却します。
 また、入選者には、フォトデータを提出してもらいます。

絵画・ポスター

ID P29712 おだわらスマートシティプロジェクト事務局(環境政策課内) ☎33-1472
 資源を無駄なく使い、エネルギーが賢く使われている「地球にやさしいまち」をテーマに募集します。
 ※四つ切り画用紙(54cm×38cm、色画用紙も可)に、絵の具、クレヨン、色鉛筆などで描いてください(縦・横自由)。立体的な作品や、物を貼りつけている作品は不可
 🗺️県西地域2市8町に在住・在学の小・中学生
📄作品の裏面に氏名・住所・電話番号・学校名・学年を書いて、9月11日(金)までに、環境政策課に直接か郵送、または通学校に直接
 ※市ホームページにある実施要領をご確認ください。
 ※応募作品は、個人申込の場合でも、すべて学校を通して返却します。

花苗づくり講習会

ID P29121 みどり公園課 ☎33-1584
 寒さに強く育てやすい冬のパンジーを、種から育てる技術を学びます。
📅①7月28日(火) 9:30~11:30
 ②7月29日(水) 9:30~11:30
 ③7月30日(木)13:30~15:30
 ※①~③のいずれかを受講
📍フラワーガーデン
 🗺️市内在住・在勤の人10人程度
📄500円(材料費)
📅7月21日(火)までに、はがきに住所・氏名・電話番号を書いて、みどり公園課へ郵送で

おだわら男女共同参画プラン策定検討委員

ID P29645 人権・男女共同参画課 ☎33-1725
 🗺️市内在住・在勤・在学の20歳以上(3月31日時点)の人2人
📅令和4年3月31日(木)まで(会議年3回程度実施予定)
📄会議1回につき10,000円
📅8月3日(月)までに、市役所5階人権・男女共同参画課または市ホームページにある応募用紙に必要事項を書いて、直接、郵送またはメールで
📧jinken@city.odawara.kanagawa.jp

市立病院職員(薬剤師)

ID P00380 経営管理課 ☎34-3175
 令和3年4月に採用する、薬剤師の採用試験を行います。
📅試験日
 ●1次試験(専門・小論文)
 8月1日(土)
 ●2次試験(面接)
 病院が指定する日(1次試験合格者に通知)
🗺️新卒者(資格取得見込み者)
 令和3年3月までに資格取得見込みの人
🗺️既卒者(有資格者)
 昭和60年4月2日以降生まれの人
🗺️若干名
📅7月22日(水)までに、所定の申込用紙に必要書類を添えて直接または郵送で
 〒250-8558 小田原市久野46
 ※詳しくは、市立病院ホームページをご覧ください。

🗺️新卒者(資格取得見込み者)
 令和3年3月までに資格取得見込みの人
🗺️既卒者(有資格者)
 昭和60年4月2日以降生まれの人
🗺️若干名
📅7月22日(水)までに、所定の申込用紙に必要書類を添えて直接または郵送で
 〒250-8558 小田原市久野46
 ※詳しくは、市立病院ホームページをご覧ください。

小田原市図書館を使った調べる学習コンクール

ID P27414 中央図書館(かもめ) ☎49-7800
 疑問に思ったことを図書館で調べ、まとめた作品を応募してください。
📅8月1日(土)~9月30日(水)必着
📄テーマ 自由
 ※「市制80周年」「小田原駅開業100年」を参考テーマとします。
📄応募条件 公共図書館、学校図書館を使って調べること
📄サイズ B4サイズまで
📄ページ 50ページ以内
📄参考文献 利用した資料名と図書館名を記入
 🗺️市内在住・在学の小学生(個人でもグループでも可)
📄ちらしの裏面または市ホームページにある「応募カード」に必要事項を書き、1作品に1枚添えて、中央図書館(かもめ)に直接または郵送で
 〒250-0875 南鴨宮1-5-30
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、チャレンジ講座は中止となりました。
 コンクールの要点など詳しくは、ちらしまたは市ホームページをご覧ください。

援農者育成「Re農地講座」体験講座

📍農地活!片浦事務局・帰山 ☎080-4612-8420
 「農」に関する知恵や技術を学んで実習している、「Re農地講座」の一部が体験できます。
📅7月11日(土)・25日(土)10:30~15:00
📍根府川地内(参加者に別途通知)
📄各10人・申込先着順
📄各500円
📅各開催日の3日前までに、メールまたは電話で
📧kataura55sep@gmail.com
📄https://www.re-nouchi.com/
 ※本講座は1回のみ参加もできます。
 🗺️農政課



フラワーガーデン

フラワーガーデン ☎34-2814
 ※月曜日休園(祝・休日の場合は開園し、翌火曜日休園)
●7月の4連休イベント
 大人気の水遊びスポット「踊る噴水」がオープンします。
📅7月23日(祝)~26日(日)
📄竹でししおどし作り、ブルーベリー摘み体験、クイズラリー、ハーブの香り当てクイズ
 ※踊る噴水は8月30日(日)まで実施します。水着、もしくは水遊び用パンツを着用し、素足での利用はご遠慮ください。



●コットンキャンディーサービス
 トロピカルカラーの綿あめを手作りします。
📅7月23日(祝)~8月30日(日)の土・日曜日、祝休日
🗺️トロピカルドームに入場した中学生以下

●こどもイラストコンクール
 来園した子どもが、「フラワーガーデンの思い出」をテーマに描いたイラスト展です。皆さんの投票で各賞を決定します。
📅8月1日(土)~27日(木) 9:00~17:00
📄投票期間 8月21日(金)まで
📄各賞発表 8月23日(日)



相談

保健福祉事務所の相談と検査

申込 小田原保健福祉事務所 ☎32-8000

- 療育歯科相談
 - ☎7月16日(木)9:00~15:30
- 精神保健福祉相談
 - ☎7月21日(火)・30日(木)、8月13日(木)13:30~16:30
- 骨髄ドナー登録
 - ☎8月4日(火)受付11:00
- 認知症相談
 - ☎8月6日(木)13:30~16:30
- ☎各前日までに、電話で

就活なんでも相談

ID P02230 申込 産業政策課 ☎33-1514

就職活動の悩みや不安に、キャリアカウンセラーが助言します。応募書類の添削や、面接の練習もできます。
※求人紹介はしません。

☎①8月28日(金)②9月25日(金)

①10:00~②11:00~③13:00~
④14:00~⑤15:00~⑥16:00~

場 市役所4階産業政策課
対 39歳以下の人各日6人・申込先着順
申 ①7月31日(金)②8月28日(金)から、各相談日の前日17:00までに、電話で

イベント

8/4(火)

認知症サポーター養成講座

ID P18188 申込 高齢介護課 ☎33-1864

認知症について学びましょう。

時 14:00~16:00
場 おだわら総合医療福祉会館4階会議室2
対 市内在住・在勤・在学の人30人・申込先着順
講 キャラバン・メイト
申 前日までに、電話で

8/26(水)

高齢期の知っとくいきいき講座

ID P27493 申込 高齢介護課 ☎33-1826

転倒予防のために、整理収納と室内整備を学びます。そのための体づくりとして、運動実習も行います。
「すっきり暮らす研究会」との市民提案型協働事業です。

時 14:00~16:00
場 UMECO会議室1・2
対 市内在住の65歳以上の人24人・申込先着順
申 7月13日(月)から、電話で

●市民相談 ID P29332 地域安全課 ☎33-1383

一般相談(離婚、相続、近隣トラブルなど日常生活上の軽易な問題に関する相談)および法律相談(離婚、相続、多重債務などの法律問題に関する相談)については、7月から対面での相談を再開します。

☎一般相談 月~金曜日9:00~12:00、13:00~16:00
法律相談 毎週水曜日13:30~16:00(予約制。予約は2週間前から。)

次の各種相談についても、7月から対面での相談を再開する予定です。詳しくは、お問い合わせください。

心配ごと	家庭や地域で困ったこと、悩み事に関する相談
人権擁護	嫌がらせ、名誉き損、プライバシーの侵害などに関する相談
司法書士	相続・贈与などの登記手続き、成年後見、遺言書の作成などに関する相談
税 務	相続・贈与・譲渡所得税などの税金に関する相談
行 政	国・県・市への要望や苦情
宅地建物取引	不動産の売買など取引、賃借などに関する相談
行政書士	相続・遺言、成年後見、各種許認可申請などの作成・手続きに関する相談

●乳幼児期から青壮年期の相談 ID P29355

はーもにい(おだわら子ども若者教育支援センター) ☎46-7112

☎月~金曜日(祝・休日を除く)9:00~17:00 場 久野195-1

就学相談 教育指導課 ☎46-6073	年長の子どもの小学校入学後の支援や環境について相談をお受けします。
教育相談 教育指導課 ☎46-6034	市内在住の小・中学生に関するさまざまな相談をお受けします。
児童相談 子ども青少年支援課 ☎46-6763	子育てについてのさまざまな悩み(18歳未満の児童に関するもの)を児童相談員がお受けします。時間外の児童虐待相談は、☎189にご連絡ください。
子ども発達相談 子ども青少年支援課 ☎46-6787	0歳から就学前までの子どもの発達についての相談をお受けします。
青少年相談 子ども青少年支援課 ☎46-7292	ひきこもりや若年無業者(ニート)、不登校、親子や友人との関係などの問題で悩む子ども、若者(30歳代まで)やその保護者からの相談をお受けします。

●その他の相談

消費生活相談 ID P01778 消費生活センター ☎33-1777	消費生活に関する苦情や問い合わせなど、お気軽にご相談ください。電話相談もお受けします。 ☎月~金曜日(祝・休日を除く)9:30~12:00、13:00~16:00 場 消費生活センター(市役所2階地域安全課内) 対 小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町に在住・在勤・在学の人
女性相談 ID P11082 人権・男女共同参画課 ☎33-1737	夫や親しい男性とのトラブルなど、女性が抱える悩みを相談員がお受けします(面談は予約制)。 ☎月~金曜日9:30~11:30、13:00~16:30 ※火曜日は原則、継続相談の日です(要予約)。
生活困窮者 自立支援相談 ID P18649 生活支援課 ☎33-1892	社会に出るのが怖い、仕事の探し方が分からない、将来が不安など、生活や仕事でお困りの人の相談をお受けします(年齢制限はありません)。 ☎月~金曜日(祝・休日を除く)8:30~17:15

月例イベント

わんぱくらんど

わんぱくらんど ☎24-3189

●竹細工教室

昔懐かしい遊び、竹とんぼやぶんぶんゴマを作って、芝生広場で遊びましょう。

☎毎週土・日曜日
9:30~12:00、13:00~15:00
※実施しない日もあります。

場 冒険の丘
費 400円(材料費)

フラワーガーデン

フラワーガーデン ☎34-2814

●朝市(売切次第終了)

☎毎週日曜日10:00~15:00

●なるほど園芸講座

7月のテーマは「柑橘類の年間管理」です。家庭の園芸植物の相談は11:30~12:00に「みどりの相談所」で受け付けます。

☎7月19日(日)10:30~11:30
講 大坪孝之さん(日本梅の会会長)

二宮尊徳生家のいろいろ燻蒸

ID P07325 尊徳記念館 ☎36-2381

県指定重要文化財二宮尊徳生家の保全のため、二宮尊徳いろいろクラブのメンバーがいろいろに火を入れて、けむり燻蒸を行います。屋外から見学ができます。

☎7月25日(土)、8月8日(土)
9:00~11:30

場 二宮尊徳生家(尊徳記念館隣)

UMECO

UMECO ☎24-6611

●UMECO企画展

市民活動団体の活動の成果などを展示します。

●「外郎売の口上」とつながる市民活動展

期 7月1日(水)~12日(日)

●季節を彩る折紙展

期 7月14日(火)~8月4日(火)

場 UMECO多目的コーナー・ホワイエ

☎http://umeco.info/

上府中公園

上府中公園管理事務所 ☎42-5511

●おもちゃ作り教室

☎7月5日(日)・19日(日)、8月2日(日)・16日(日)
10:00~12:00、13:00~15:00

場 親水広場 ※雨天中止

対 小学生以下

費 100~400円(材料費)

※作るものにより異なります。

●カミイチ(かみふなかクラフト市)

手作りのクラフト品を中心に、夏限定で夕方に出店します。詳しくは、ホームページで。

☎7月25日(土)10:00~16:30
※荒天中止

☎https://www.facebook.com/kamiichi2012

小田原競輪開催日

事業課 ☎23-1101

●小田原本場開催日

●デイリースポーツ杯(FI)

期 7月25日(土)~27日(月)

※25日・26日福井記念(GIII)全R併売

※27日西武園(FI)全R併売

●場外開催

●大垣(FI)

☎7月13日(月)・14日(火)

●和歌山(FI)

期 7月13日(月)~15日(水)

●岐阜(FI)

期 7月22日(水)~24日(祝)

●福井記念(GIII)

期 7月23日(祝)~26日(日)

●西武園(FI)

☎7月27日(月)・28日(火)

●高松(FI)

☎7月28日(火)・29日(水)

●取手(FI)

☎8月3日(月)・4日(火)

●京都向日町(FI)

期 8月3日(月)~5日(水)

●高松(FI)

☎8月5日(水)・6日(木)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、無観客開催または中止などになる場合があります。



こども

おすすめの本のリーフレット

ID P18087 中央図書館(かもめ) ☎49-7800
小学生から高校生を対象に、おすすめの
本を紹介するリーフレットを配ります。
夏の読書に活用してください。
期7月15日(水)~8月31日(月)
場中央図書館(かもめ)、図書室、図書
コーナー
※市ホームページにも掲載します。

小学生の税の書道展作品

青色申告会 ☎24-2613
税に関するテーマの書道を募集します。
場県西地域2市8町に在住・在学の小学生
課題 1~3年生 ぜい、のうぜい、ぜ
いほう、あおいろ、し
んこく
4~6年生 税、消費税法、自動
車税、青色申告、電
子申告
期9月1日(火)に、通学校または青色申
告会事務局に直接
場市税総務課

ぴよぴよくらぶ

ぴよぴよくらぶ・椎野 ☎090-6303-0861
親子で楽しむ体操や手遊び、季節の工
作などを行います。
期8月6日(木)10:00~11:30
(受付9:45~)
場マロニエ3階マロニエホール
内みんなで楽しくあそぼう
対入園前の子どもとその家族
費子ども1人200円(材料費)
場子育て政策課

子育て支援センター関連情報

ID P02036 子育て政策課 ☎33-1874
現在、新型コロナウイルス感染症の拡
大防止のため、当分の間、事前予約制と
しています。利用方法や、最新の情報に
ついて詳しくは、市ホームページをご覧
いただくか、利用を希望される各子育て
支援センターへお問い合わせください。
マロニエ子育て支援センター ☎48-8698
おだびよ子育て支援センター ☎34-6181
いずみ子育て支援センター ☎37-9077
こゆるぎ子育て支援センター ☎43-0251

ママパパ学級

ID P01994 申込健康づくり課 ☎47-4722
妊娠・出産・育児について学びます。
赤ちゃんとの生活 その1
期8月21日(金)13:20~15:30
場保健センター
内小児科医の話、赤ちゃんの1日と成長 他
対妊娠20週以降の妊婦とパートナー
(妊婦のみ可)24組・申込先着順
場母子健康手帳、筆記用具
期8月14日(金)までに、電話で
※状況により中止する場合があります。
詳しくは、市ホームページをご覧いた
だくか、お問い合わせください。

スポーツ

トレーニングルーム 利用者講習会(8月分)

申込①小田原アリーナ ☎38-1144
②スポーツ会館 ☎23-2465
①小田原アリーナ
期毎週火曜日14:00~15:00
毎週水曜日11:00~12:00
毎週金曜日19:00~20:00
毎週日曜日11:00~12:00
※8月12日(水)・25日(火)を除く
対高校生以上各日5人・申込先着順
期7月15日(水)9:00から
場http://odawaraarena.main.jp/
②スポーツ会館
期8月6日(木)・15日(土)
14:00~15:00
8月26日(水)18:30~19:30
対高校生以上各日8人・申込先着順

小田原球場の一般開放日

申込小田原球場 ☎42-5511
8月の一般開放日は、16日(日)です。
一般開放日の受付
期7月3日(金)~10日(金)に、電話で
※多数抽選
※大会開催時は、一般利用ができない
こともあります。
場http://odawara-jigyoku-kyokai.jp/kouen/

健康運動教室

小田原アリーナ ☎38-1144
令和2年度第2期健康運動教室(約60
教室)を開講しています。途中からでも
残りの回数分の料金で入会できます。
詳しくは、ホームページをご覧いただ
くか、お問い合わせください。
場http://odawaraarena.main.jp/

城山陸上競技場 各種教室

小田原アリーナ ☎38-1144
令和2年度第2期「ランニング教室」「大人
のヒップホップ教室」を開講しています。
お休みなした分を、小田原アリーナの健康
運動教室に振り替えることもできます。
詳しくは、お問い合わせください。
場http://odawaraarena.main.jp/

テニスガーデンテニス教室

小田原テニスガーデン ☎37-4712
週1回、月4回の月謝制のプロコーチに
よる硬式テニススクールです。
ジュニアや試合に勝ちたい人が参加で
きる26教室をご用意しています。
また、体験レッスンも随時受け付けてい
ます。詳しくは、お問い合わせください。
場http://odawaraarena.main.jp/



健康

健康カレンダーと併せてご覧ください。
ID P24735

まちなか健康相談(予約不要)

ID P29379 健康づくり課 ☎47-4724
健康相談や栄養相談などを行います。
期①7月 8日(水) 9:30~11:00
②7月30日(木)13:30~15:00
場①UMECO会議室2②マロニエ2階
集会室202 時健診結果など
※直接会場にお越しください。

8月の乳幼児健診と相談

事業名	実施日など
4か月児健診	乳幼児健診の対象者 には、個別通知にて 健診の日時をご案内 します。
1歳6か月児健診	
2歳児歯科健診	
3歳児健診	
8~9か月児健診	取扱医療機関にて
いきいき親子育児相談	3日
個別心理相談	就学前の親子 (電話申込制)

詳しくは、市ホームページをご覧いた
だくか、お問い合わせください。

がん集団検診(申込制)

ID P26522 申込健康づくり課
☎47-4724 FAX47-0830
期電話、はがき、ファクスまたは市ホーム
ページ内の電子申請で
※時間や内容など詳しくは、健康カレン
ダーを参照。

検診日・会場	乳がん	子宮頸がん
7月14日(火) 小田原アリーナ	○	○
7月31日(金) 小田原アリーナ	○	○

乳がん検診は、マンモグラフィ併用検診
のみになります。
※状況により、日程を変更する場合があ
ります。詳しくは、市ホームページをご覧
いただくか、お問い合わせください。

献血

ID P17481 健康づくり課 ☎47-0828
期①7月5日(日)・11日(土)・18日(土)・
19日(日)・24日(祝)・25日(土)
10:00~12:00、13:30~16:00
②7月14日(火)
10:00~12:00、13:30~16:00
③7月22日(水)10:00~12:00
④7月22日(水)14:30~16:30
⑤7月26日(日)
10:00~12:00、13:30~16:00
⑥7月31日(金)9:30~10:30
場①ダイナシティイースト
②小田原警察署
③水産市場(小田原漁港)
④相日防災株式会社小田原本社
⑤フレスポ小田原シティーモール
⑥文化堂印刷株式会社本社・小田原
工場

電話による栄養相談

ID P29686 ①健康づくり課 ☎47-4723
ID P29684 ②健康づくり課 ☎47-4722
はっぴい ☎47-0844

現在、新型コロナウイルス感染症の拡
大防止のため、「すこやか健康コーナ
ーおだわら」の対面での相談や、4か月児
健康診査での離乳食の講座を中止して
います。
外出する機会が減って足がやせてし
まった、離乳食の作り方が分からないな
ど不安のある人は、栄養士が電話で相
談を受けます。

期毎週水曜日13:00~16:00
対①大人②妊婦・子ども

子宮頸がんについて知ろう

子宮頸がんは、20歳代から30歳代
の若い人に増えています。性交渉に
よるウイルス感染が主な原因で、初
期の段階では自覚症状はありません。
検診では、がんになる前段階の
細胞の変化も分かるので、早期の治
療が可能です。
市の検診は、20歳以上の女性が対
象です。早期発見のために子宮頸
がん検診を受けましょう。

休日・夜間急患診療カレンダー 場保健センター 時健康保険証

休日診療(日中)	準夜間診療	連絡先
受付 8:30~11:30(歯科9:00~) 13:00~15:30	※内科・小児科のみ 受付 平日 19:00~22:00 土・日曜日、祝・休日 18:00~22:00	休日・夜間急患診療所 ☎47-0823 休日急患歯科診療所 ☎47-0825 休日・夜間急患薬局 ☎47-0826
		休日・夜間の病院案内 消防署 ☎49-0119
		毎日・夜間の急患診療 毎夜間・当直医の診療科と小児科の 診療 市立病院 ☎34-3175

The 3rd

2020 ODAWARA ANNIVERSARY

おだわらメモリアル

今年の小田原は、さまざまな記念日を迎えます。誰かに話したくなるミニ知識とともに「おだわら」を振り返る、おだわらの「ひとくちメモリアル」です。

☎ 総務課 ☎ 33-1298

2015

おだわら市民交流センター
UMECOオープン



▲市民活動団体の祭典「UMECO祭り」(2019年)

市内に広がる市民の皆さんの力「市民力」。市内のあちらこちらで形となり、これまでたくさんの市民力が育っていました。そんな中、2015年に市民や市民活動団体、事業者など、さまざまな人が交流・連携する「つながる施設」として、おだわら市民交流センター「UMECO」がオープン。つながりを生み出すきっかけの場から、行動を社会貢献につなげる実現の場となることを目指しました。

現在、市内では、400を超える市民活動団体が活動しています。誰でもいつでも利用できる「交流エリア」、登録団体が予約制で利用する「活動エリア」などで、5年経った今も、新たなつながりが生まれています。

※7月1日現在、交流エリアは利用休止中です。

ひとくちメモリアル

愛称の「UMECO」の由来は、昭和25年に小田原にやってきた象のウメ子。ウメ子のように多くの人に親しまれ、足を運んでいただけるような施設になってほしい、という願いを込めています。UMECOは梅の香る小田原で、あなた(U→you)と私(me)が夢を描くこと、皆がつながる場を実現すること(communication, collaboration, coordination)を目指しています。



「グッピーでハッピー」 第3回 健幸日記

健康が続くことは、幸せが続くこと。小田原市が株式会社グッピーズとともに実証実験を実施している「小田原市健幸ポイント事業」は、あなたの健康幸せライフを応援します。

☎ 健康づくり課 ☎ 47-4723

「熱中症対策」

梅雨が明け、急に蒸し暑くなってくると増加する熱中症。暑い日が続く、からだ次第に慣れてくる頃より、からだ暑さにまだ慣れていない今の時期に熱中症が起こりやすくなります。

熱中症予防に、毎日30分程度の運動(ウォーキングなど)で、汗をかく習慣を身につけると暑さに負けないからだになります。

運動時の対策

- 比較的涼しい時間帯に行う
- 水分を小まめに補給する。(熱中症は10~18時に多く発生)。
- 速乾性、通気性のよい素材の服装を選ぶ。
- 30分に1回は休憩をする。
- 帽子をかぶり、直射日光を防ぐ。
- 体調がすぐれないときは行わない。

注意

ズキンズキンとする頭痛や目まい、意識障害など熱中症が疑われるサインが出たら、涼しい場所へ移動し、氷のうなどで首、わきの下、太もものつけ根を集中的に冷やすなどの対応を!



グッピーでウォーキング

「グッピーヘルスケア」のウォーキング機能では、スマホを持って歩くだけで歩数や距離、消費カロリーが計測できます。

また、位置情報サービスを利用することで経路や運動時間も記録できます。

歩くことが
楽しくなるね♪



世界が憧れるまち“小田原”

小田原市長 守屋 輝彦



皆さん、こんにちは。5月24日付で第23代小田原市長に就任した、守屋輝彦です。今月から「世界が憧れるまち“小田原”」をテーマに連載を始めます。就任して間もないことから、私の考えていることをお伝えする機会がまだまだ不足していますので、この連載を通じて、私が日々感じていることや、今後の小田原の方向性について、限られた紙面ではありますが、適宜お伝えしていきます。

まずは、タイトルの「世界が憧れるまち“小田原”」に込めた思いを述べさせていただきます。私は市長に就任する前は、神奈川県職員と神奈川県議会議員を務めていました。また、大学、大学院で都市計画を学んだこともあり、これまで数多くの国内外の都市を調査してきました。これらを調査した後に、ふるさと“小田原”を見ると、間違いなく小田原は、世界中の人が行ってみたい、住んでみたい、住み続けたいと思ってもらえるほどの都市であると実感しました。日本の都市がいずれも環境、治安、医療、衛生面で優れていることに加えて、小田原には歴史、文化、自然、交通インフラなどがそろっ

ています。他の都市の首長さんたちが羨むほどの財産があります。それは皆さんも感じていると思います。

しかし、それが本当のまちの魅力になっていないと感じることも多々あります。このことは多くの市民の皆さんから、異口同音に伝わってきています。結果として企業が撤退し、人口は自然減少に加えて、流入人口より流出人口が多いという社会減少が重なり、かつて20万人を超えていた人口は、ついに18万人台へと突入してしまいました。歴史をひも解けば、戦国時代、北条氏が五代約100年にわたって築いた小田原は、全国の名を驚かすほどの都市でした。その後時代は移り、明治期以降も政財界の要人や著名な文化人が小田原に集まってきました。まさに、人々はかつて小田原を目指してきたのです。

私は、今の時代において、ウィズコロナ、アフターコロナも踏まえて、新たな価値を加えることによって、「世界が憧れるまち“小田原”」を、皆さんとともに創り上げていきます。どうぞ、これからもよろしくお願ひします。